

第 29 回 木津川上流河川環境研究会 議事要旨

【開催概要】

開催日時： 平成 28 年 9 月 12 日(月曜) 10:00～12:30
開催場所： メルパルク京都 4階 研修室5 (菘)

【出席者】

委員： 6名
事務局： 木津川上流河川事務所 7名
オブザーバー： 水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部 3名
水資源機構 木津川ダム総合管理所 1名
水資源機構 川上ダム建設所 1名

【議事次第】

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
 - (1)木津川上流河川環境研究会について
 - ・前回 第 28 回研究会指摘対応の確認
 - (2)河川工事実施に係る環境保全への助言について
 - ・本年度検討方針
 - (3)堰・魚道 連続性再生検討
 - ・縦断連続性再生検討： これまでの検討結果と本年度調査・検討方針、調査結果速報
 - ・横断連続性再生検討： これまでの検討結果と本年度調査・検討方針
 - (4)河道内樹林管理検討
 - ・これまでの検討結果と本年度調査・検討方針、調査結果速報
 - (5)水量・水質検討
 - ・これまでの検討結果と本年度検討方針
 - (6)その他
 - ・今後の予定
4. 閉 会

【配付資料】

- ◆議事次第 / 席次表
- ◆資料 1 : 第 28 回木津川上流河川環境研究会 指摘対応
- ◆資料 2 : 河川工事実施に係る環境保全への助言について
- ◆資料 3-1 : 木津川上流 縦断連続性再生 堰・魚道 簡易改良等 検討資料
- ◆資料 3-2 : 上野遊水地 横断連続性再生検討 資料
- ◆資料 4 : 河道内樹林管理検討 資料
- ◆資料 5 : 水量・水質検討 資料
- (参考資料) 木津川上流河川環境研究会 設立趣意・規約

【審議内容】

(1) 木津川上流河川環境研究会について

事務局より、木津川上流河川環境研究会における検討経緯、および前回研究会（第 28 回）における指摘の確認と、その対応方針について説明を行った。

- ・ コクチバスは魚食性が高く、木津川の生物多様性だけでなく、アユ等の遊漁など人間活動にも影響する種であるため、実態把握のための調査を検討してほしい。阿武隈川で事例があるので参考にされたい。
- ・ 服部川は化石がでる場所であるため、河道掘削の際は留意して欲しい。
⇒担当部局の指導を受けて試掘を行い、確認・ご助言を頂きながら進めていきたい。

(2) 河川工事実施に係る環境保全への助言について

事務局より、当面の間及び今年度の河川工事実施に係る環境保全への助言について説明を行った。

<Aブロック>

- ・ 河道掘削の手順や時期はどのような計画になっているか。
⇒河道掘削は、合計で約 100 万 m³程度を計画しているが、具体化していない。今年度は優先度の高い場所での実施を予定しているが、環境上の配慮が必要な場合は別の場所から実施することも可能である。
- ・ 工事車両の搬入路も設けることになるのか。
⇒環境面と工事の効率性の面から、旧の河川敷の道路なども活用しつつ、工事用道路の計画を検討している。
- ・ 河道掘削の水際部は鋼矢板で囲い、濁水はでないようにするのか。
⇒水際部での改変の可能性があるのは B ブロックだけであるが、鋼矢板ではなく、大型土のうの設置を考えている。水位の状況や漁協からの要望もあるため、相談しながら進めていく予定である。

<Bブロック>

- ・ カワウの集団ねぐらは、三重県内ではどのような扱いか。かつては保護対象であったが、今は駆除対象の自治体もある。
⇒三重県の対応方針を確認し、検討する。

<工事①～⑤>

- ・ 樹木伐採と河道掘削の範囲と図示されている範囲は、全て植生はなくなるのか。
⇒必要最小限で範囲は検討しているが、河道掘削に必要な範囲は土壌と一体的に植生も掘削することになる。
- ・ 工事①の仮設鋼矢板はいつ設置したものか。また、全て矢板を撤去しないのは何故か。
⇒平成 26 年度工事で設置したものであり、当初は引き抜く計画であったが、水位が高く実施できなかった。将来の河道掘削と併せ、計画河床高以下で切断し撤去する計画としている。
- ・ 河道掘削は、元の環境に戻すこと、という考え方もできるのではないか。
⇒樹林化が進んでおり、掘削により本来の木津川の河川環境に戻すという認識もある。
- ・ この河道掘削により、治水安全度がどの程度向上するということは、計算されているのか。
⇒遊水地、川上ダムと共に、上野地区の治水安全度を高めるために、大規模な掘削を計画している。具体的な効果は一連の区間の掘削計画が固まってからとなる。
- ・ 河道掘削の前後で、流路や瀬淵の変化などを確認するのか。
⇒今年度、定期横断測量を実施するため、過年度との比較は可能である。結果は、次回以降の研究会で報告させていただく。
- ・ 瀬淵構造の変化は水生生物に大きな影響を及ぼすため、掘削前後や出水前後にドローンを用いるなどして記録することも検討してほしい。
- ・ 工事②と④は影響検討対象外とすることで良い。

- ・ 工用道路は再生砕石を使うとのことだが、どの程度敷くのか。
⇒工事⑤の現地は玉石であるため、その上に工用車両が通行できる程度に砕石を敷きならす計画である。工事終了後に砕石は撤去する予定である。
- ・ 今後、影響検討対象工事については、メンバーで現地確認を行い、詳細な配慮事項について指導・助言を行う。

(3) 堰・魚道 連続性再生検討について

1) 堰・魚道 縦断連続性再生検討について

事務局より、堰・魚道 縦断連続性再生検討に関する本年度調査・検討計画、調査結果速報について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 今年度、関西電力により相楽発電所井堰での簡易改良が実施されたことは大きな成果であり、今後も期待したい。
- ・ 高岩井堰の劣化については、今後も進行していくことが想定されるが、河川管理者として指導する必要はないか。
⇒即時的に治水上の影響があるとは考えていない。また、ほとんどが環境用水としての利用である。
- ・ キトラ井堰で環境学習イベントまで実施していく必要はあるのか。
⇒取組みを通じ、簡易改良が円滑に進まなかった理由を分析して、今後のしかけを考える際の知見にしたいと考えている。

2) 上野遊水地 横断連続性再生検討について

事務局より、上野遊水地 横断連続性再生検討に関する本年度調査・検討計画について説明を行った。

- ・ 小田川魚道は現場施工のものか。
⇒現場施工したものである。
- ・ 小田川魚道周辺で鳥類の飛来や糞等の痕跡は確認されなかったか。
⇒現地調査時には確認されなかった。
- ・ 小田川魚道に堆積したゴミの定期的な除去などの管理は誰が対応するのか。
⇒河川管理者が実施する。
- ・ 小田川魚道のような構造で設置された事例はあるのか。
⇒小田川魚道の構造と同様ではないが、より簡便な魚道として農水省が提案した田の字型魚道があり、一定の効果があるようである。
- ・ 小田川魚道の設置効果について、魚類調査では母数が重要であるが、それなりに効果はあったとみてよいのか。
⇒小田川魚道の上流域(小田幹線水路)で出水後は種数・個体数が増加しており、設置により一定の効果があったと認識している。

(4) 河道内樹林管理検討について

事務局より、河道内樹林管理検討に関する本年度調査・検討計画、調査結果速報について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 本年度は、費用対効果の検討のための調査を継続するとともに、これまでの調査をまとめ、マダケを中心とした実用的な管理マニュアルを作成することを考えている。
- ・ コスト削減の検討のための、伐採後のタケの時間経過に伴う重量変化の試験は行うのか。
⇒試験的に何本か伐採し、時間経過に伴う重量変化を把握する予定である。
- ・ 「マニュアル」というとオールジャパンな印象があるため、内容に応じてタイトルは検討して頂きたい。
⇒「事例集」等、内容に応じてタイトルは検討する。

(5) 水量・水質検討について

事務局より、河川ダム水量・水質検討に関する本年度検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 過去に発生した水質事故マップは、今後も発生する可能性がある場所という視点で整理すること
でよいが、その原因まで把握していくことが重要である。
- ・ 水質の見える化マップについて、受け入れられない自治体が出てきた場合はどう対応するのか。
⇒昨年度に水質マップの公表については自治体からの了解をいただいている。
- ・ 周辺にゴルフ場がある場合は、農薬が環境リスクの一つとなるので注意していただきたい。

(6) その他

その他として、今年度の工事箇所現地視察、WG、研究会の開催予定について、事務局より説明を行った。

以上